

令和6年度 決算報告

町財政課財政係 ☎ 055-272-6091

特別会計

公営企業会計
公営企業会計とは、民間企業と同じように事業で収益をあげて、その収益により運営を行っている会計です。本町では上水道事業、公共下水道事業などがあり、経営活動に伴う収益的収入・支出、将来にわたる設備の改良などに伴う資本的収入・支出から成り立っています。資本的収入に対する支出の不足額は、内部留保資金などで補てんします。

特別会計
町の会計には、前ページで報告した町税や交付金を収入源とする一般会計とは別に、特定の事業や特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する特別会計があります。特別会計には、下の表のとおりたくさんさんの事業があり、いずれも私たちの生活に深く関わりのあるものです。なかでも国民健康保険、介護保険などの各特別会計が突出しています。

特別会計の歳入・歳出額

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計（事業勘定）	16億8,936万円	16億7,478万9千円	1,457万1千円
国民健康保険特別会計（直診勘定）	6,091万3千円	5,190万2千円	901万1千円
介護保険特別会計	25億8,495万9千円	24億1,724万8千円	1億6,771万1千円
介護サービス事業特別会計	370万4千円	366万2千円	4万2千円
訪問看護ステーション西八代特別会計	3,597万2千円	3,526万2千円	71万円
温泉事業特別会計	2,623万円	2,416万7千円	206万3千円
恩賜県有財産保護管理事業特別会計	264万5千円	9万6千円	254万9千円
市川財産区特別会計	297万円	1万8千円	295万2千円
高田財産区特別会計	241万1千円	1万7千円	239万4千円
大同財産区特別会計	1,379万5千円	1万8千円	1,377万7千円
後期高齢者医療特別会計	3億1,664万5千円	3億1,545万円	119万5千円
峡南地域教育支援センター共同設置特別会計	384万1千円	377万5千円	6万6千円

公営企業会計の収入支出額 ※仮受、仮払消費税を含む額を計上しています。

上水道事業	事業収益（収入）	事業費用（支出）	農業集落排水事業	事業収益（収入）	事業費用（支出）
収益的収支	1億8,772万5千円	1億6,483万円	収益的収支	3,390万円	3,177万円
資本的収支	344万3千円	6,187万1千円	資本的収支	1,400万円	2,293万8千円
簡易水道事業	事業収益（収入）	事業費用（支出）	戸別浄化槽整備推進事業	事業収益（収入）	事業費用（支出）
収益的収支	2億5,736万4千円	2億4,372万5千円	収益的収支	971万9千円	1,012万6千円
資本的収支	6,605万2千円	1億1,985万7千円	資本的収支	0円	194万円
公共下水道事業	事業収益（収入）	事業費用（支出）			
収益的収支	6億7,786万円	6億3,587万7千円			
資本的収支	4億2,628万5千円	6億8,416万4千円			



町の財政状況に関する詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。

町の家計簿 令和6年度 我が町の状況は？

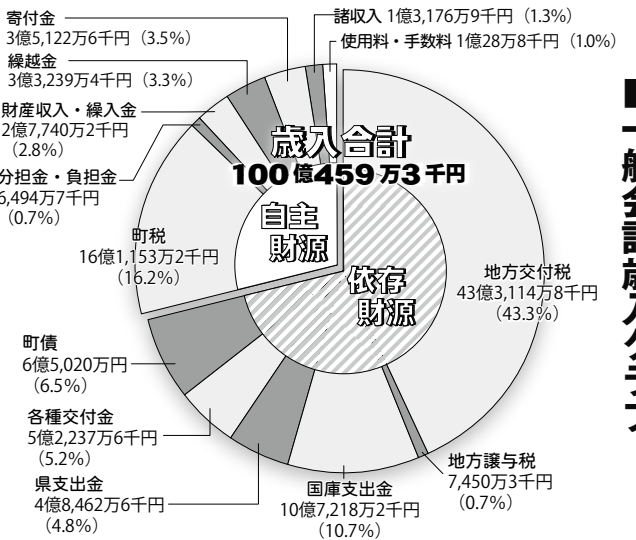
一般会計

町税は一人当たり11万2千円
納めていただいた
ことになります



町に入ったお金（歳入）

一般会計の収入総額は100億459万3千円でした。これは町税や財産収入などの町が自ら確保できる財源（自主財源）28億6,955万8千円と、地方交付税や国庫、県支出金などの国や県から交付される財源（依存財源）71億3,503万5千円から構成されています。



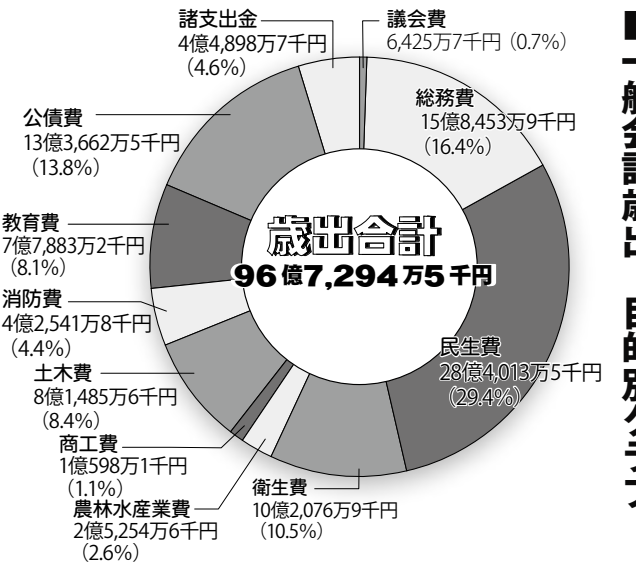
歳入項目	依存財源	自主財源
地方交付税	国、地方交付税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合の額を、基準に基づき国から交付されるお金	
地方譲与税	国庫として徴収した租税から町に譲与されるお金	
国庫、県支出金	事業を行ったための国、県からの負担金及び補助金など	
各種交付金	国や県が徴収した税の一部を、町に交付するもの	
町債	事業などを行うために借り入れたお金	
町税	町民の皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税などの税金	
繰入金	各種基金などから一般会計へ繰り入れたお金	
諸収入	貸したお金の返済金や税延滞金など	
寄付金	ふるさと納税など	

一般会計での支出総額は
町民一人当たり約67万4千円を
支出したことになります



町で使ったお金（歳出）

一般会計の支出総額は96億7,294万5千円になりました。支出の状況を目的別に行ってみました。目的別とは土木費や教育費など行政目的によって分類したものです。福祉全般を担う民生費が28億4,013万5千円で最も多く、ついで役場管理費や職員人件費など他部門に分類されない事業に要した総務費が15億8,453万9千円、借金返済にかかる公債費や衛生費などが大きな支出となっています。



歳出項目	自主支出	依存支出
民生費	福祉全般を担う費用	
総務費	役場管理費や人件費、峡南広域行政組合負担金、選挙、広報紙発行などにかかる費用	
公債費	民生費、社会福祉に関するもの、保育所運営など児童福祉にかかる費用	
衛生費	保健、公害対策、ごみ処理など環境衛生にかかる費用	
農林水産業費	振興や農業委員会運営、地籍調査などにかかる費用	
商工費	商工費、商工会運営費補助など商工業の振興にかかる費用	
土木費	土木費、道路の建設・改良や河川の整備、町営住宅の建設および維持管理などにかかる費用	
消防費	消防費、消防団活動や防災のまちづくりにかかる費用	
教育費	教育費、学校教育や社会体育、生涯学習にかかる費用	
公債費	公債費、町が建設事業などを実施するときに借りたお金の返済にかかる費用	

町の借金

町の借金にあたる令和6年度末の町債の残高は一般会計、特別会計、公営企業会計合わせて188億1,765万9千円でした。建設事業費の減に伴い、地方債発行額が減少したため、前年度と比較すると町全体で10億7,466万4千円減額となりました。



地域密着型 買取専門店／

おたからや 市川三郷店

金色・銀色していたら
それって価値のある物かも！
一度お持ち込みください



貴金属・ジュエリー

金・銀・プラチナ
金貨 インゴット
ダイヤモンド
ルビー・サファイア
エメラルドなど

ブランドバッグ ブランド時計

ヴィトン エルメス
シャネル セリーヌ
ロレックス オメガ
パテックフィリップ
オーデマピゲなど

骨董品

掛け軸 カメラ
香木 ブランド食器
ライター ジャンク時計
古銭 テレカなど

ご挨拶

身の回りにあるもので、使わなくなった金・貴金属やデザインの古くなったブランド品など、処分されようとしていた物が、本当は価値のある物だったりします。眠っているお宝がありませんか？『これ売れるかな？』と思ったら是非おたからや市川三郷店にお問い合わせ下さい！



店長
井戸 久子



おたからや市川三郷店

所在地／山梨県西八代郡
市川三郷町市川大門1384-1
定休日／不定休

営業時間 月 火 水 木 金 土 日
10:00～18:00 ● ● ● ● ● ● ●

電話番号／0552-25-3032

山梨県公安委員会
471042022046号



有料広告



有料広告募集中！詳しくはこちら

令和6年度決算に基づく健全化判断比率

自治体の財政破綻を未然に防ぐために国で定めた財政指標があります。これは自治体の財政状況を明らかにするもので、指標が基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

令和6年度の決算に基づく算定の結果、本町ではいずれの指標も早期健全化基準を下回る数値となりました。



(単位：％)

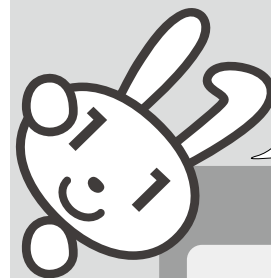
項目	比率の説明	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合を示すもの	▲ 4.79	▲ 4.86	14.42	20.00
連結実質赤字比率	すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を示すもの	▲ 12.76	▲ 14.08	19.42	30.00
実質公債費比率	借入金の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの	13.4	13.0	25.00	35.00
将来負担比率	町の借入金や将来支払っていく可能性のある負債分を指標化し、将来の負担を示すもの	97.9	111.1	350.00	—

※実質赤字比率と連結赤字比率は黒字のためマイナス表示

決算報告、ここまで

マイナ保険証の便利なところ

- ✓ いろいろな証明書がマイナ保険証にまとまっているから、医療機関・薬局の受付がマイナ保険証1枚でOKに！
- ✓ 薬剤情報などの提供に同意すると、データに基づく適切な医療が受けられるようになります。
- ✓ 手続きなしで、高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。
- ✓ 医療費の領収証が保管不要。確定申告の医療費控除がより簡単に！

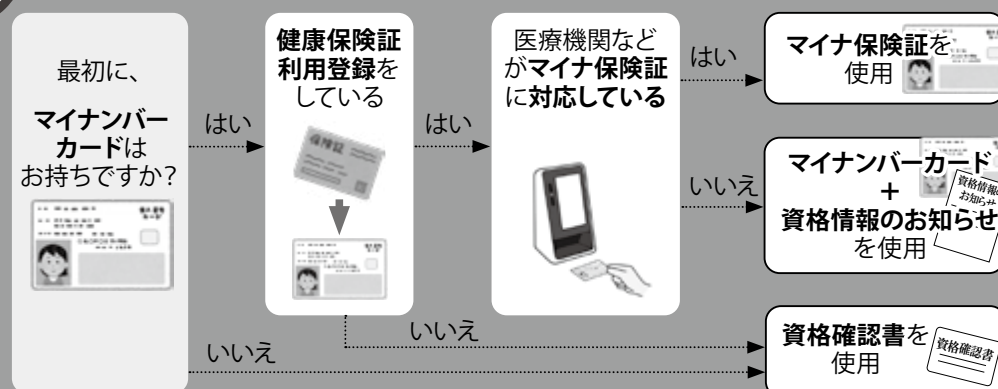


こちらのステッカーが
掲示されている医療機関・薬局では、
マイナ保険証がスマホでも使えます。



詳しい情報や
利用登録は
こちらから

医療機関などにかかるときに必要なもの



マイナ保険証の利用は
メリットがいっぱい！
昨年12月に従来の保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。さまざまなメリットがあるマイナ保険証をぜひご利用ください。

問町民課
055-272-1105